



さいとう 誠 誠策で勝つ

船橋市議会議員

〒273-0021 船橋市海神4-2-2-12

TEL・FAX 047-431-1717

E-mail seisaku@jasmine.ocn.ne.jp

URL <http://seisaku-makoto.com>

可燃ごみ収集回数

本年10月1日から、可燃ごみ収集回数が週3回から2回になります。目的は、ごみ減量と資源化向上です。

千葉市は収集回数変更で、8.6%減少、川崎市は5.6%減少、両市ともに更に減少傾向、相模原市は4.2%減少、市川市は3.0%減少させています。

しかし、この件について、委員会で数点指摘をしました。

例えば、ごみ減量対前5%減を目標に掲げ、1年間で達成できなかったら、収集回数を週3回から2回へ移行する、また、達成できたら、収集回数を変更せずに、暫く様子を見る、ということを徹底的に周知をすることが、本来あるべき姿勢であると申し上げました。

また、収集回数を減らす以上は、資源化向上の施策をセットで

提起するのが、正しいあり方だと指摘をしました。

生ごみリサイクルについては、リサイクル処理機購入補助予算が拡大されていません。

ペットボトル以外のプラスチック類(肉、魚の入ったトレイ、透明色のトレイ等)のリサイクル処理を徹底する考えがありません。

プラスチック分別をすることで、新たな費用はかかりますが、川崎市の一部、広島市、新潟市、松山市では、高効率の炉をもっているながら、プラスチック分別をしています。

雑紙(菓子箱、ティッシュ箱等)リサイクルの周知徹底のため、ごみステーションにわかりやすく表示することを提案しました。

市民の皆様に不便をかける以上、資源化向上を徹底するべきです。

お知らせ

Twitter・Facebook 始めました。
斉藤誠で検索してください。
よろしくお願いします。

無料法律相談どうぞ

下記の通り、ご案内しますので、
お気軽にご相談ください。

記

日時 2018年4月21日(土)

13時から16時

次回は2018年6月16日(土)

窓口 さいとう 誠まで。

047 - 431 - 1717

尚、相談時間はお1人様30分とさ
せて頂きます。(予約制です)

お気軽にご相談ください。

なんでも労働相談

経済不況の最中、雇用契約の更新
がされなかったり、途中で雇用契約
解除がされるという相談が増えてい
ます。連合千葉総武地域協議会
では、給与・残業代不払い、休暇、労
働時間、解雇、退職金、労働災害、
労災・雇用保険などに関して、無料
労働相談を受けています。

お困りの方は、ご相談ください。

記

日時 4月20日(金)10時～16時

場所 船橋市勤労市民センター

連絡先 047 - 401 - 8126

次回は 5月18日(金) です。

活動日誌

2月13日～18日 質疑原稿作成

19日 第1回定例会開会。

20～22日 議案説明会。

24日 民進党県連大会。

25日 ラグビーイベント・海神

小親父の会イベント見学

26日 千葉県議会野田剛彦

県議一般質問傍聴。

27日 質疑初日。

3月 2日 質疑のため登壇。

3日 ラジオ体操参加。

バザー見学

7日 本会議。

近隣小中学校訪問。

9日 議会報告原稿作成。

10日 民進党千葉4区役員会。

西海神めだかの会卒業式

13日 市民環境経済委員会

14日 市民環境経済分科会

15日 海神中学校卒業式

商店会連合会と意見交換

16日 海神小学校卒業式

17日 なないろ保育園卒園式

20日 西海神小卒業式

21日 海神中吹奏楽部

定期演奏会見学

22日 予算委員会総括質疑

23日 予算委員会討論採決。

25日 海神4,5丁目自治会

ふれあいまつり手伝い

27日 議会運営委員会

28日 第1回定例会閉会。

感震ブレーカー設置補助制度

第1回定例会で質疑をしました。
平成26・27年度で、千葉県は地震被害想定調査を実施しました。

県は、千葉県北西部直下地震を想定していますが、特に船橋市での被害は甚大になるようです。

揺れによる建物被害は、県内で約53200棟全壊、震源に近い船橋市は、約15200棟全壊、全体の28%と最も被害が大きくなる予測です。

火災による建物被害は、県内で約26200棟焼失、うち船橋市は、約9400棟焼失、全体の35%と最も被害が大きくなる予測です。

また、死者数については、建物倒壊等で、県内約660人、うち船橋市は170人、火災で、風速毎秒8メートルの場合、県内約1400人、うち船橋市は470人と予測していますが、船橋市の死者数の割合は、突出している状況です。

千葉県地震防災戦略によれば、北西部地震の経済被害額を9兆6500億円と推定していますが、10年間で半減させることを目標にして、耐震化率を95%まで向上させ、火災予防対策に力を入れることになっています。

しかし、耐震化率向上は、重要なことですが、各家庭の経済的事情

もあり、簡単には進まないのが、現実です。

そこで、重要になるのが、火災予防対策です。

東日本、阪神淡路大震災の火災の原因の6割は、電気によるものでした。

気を付けるべきは、停電復旧後の通電火災です。

通電火災とは、停電復旧後、倒れた電気器具から火災が発生することを言います。

通電火災を防ぐ方法はありますが、感震ブレーカーを設置することです。

昨年、県はアンケート調査を実施しましたが、感震ブレーカー設置割合は、数%、設置しない主な理由は、自己負担が発生するからとのことでした。

感震ブレーカーは、分電盤タイプで工賃込4万から8万円、簡易タイプで、1万5千円程度です。

横浜市、市川市等では、感震ブレーカー設置補助をしています。

感震ブレーカー設置補助制度を早急に実施することを提起しました。関係部署と協議するとの答弁でしたが、県に感震ブレーカーに特化した補助制度を要望するべきと主張しました。

高齢者福祉・子育て支援対策

1点目は、空き家利用です。

26年3定で、国は、27年度、低所得高齢者を対象に空き家を利用した住まい確保と生活支援事業を推進する方針なので、市としても推進することを提起しました。

尤も、空き家を利用した住まい確保は、家主の理解がなかなか得られず、また、リフォームに費用がかかることから、あまり進まなかったように思いますが、依然として、空き家は増え続け、20年で1.8倍に増加しました。

そこで、国は、空き家を保育所、福祉施設などに活用するため、建築基準法改正案を、通常国会に提出する予定です。

耐火基準、用途変更の規制を緩和して、転用を促進するとのこと。

例えば、3階建戸建て住宅を用途変更する場合、耐火基準が厳しく、改修するだけでも、建替え同様のコストがかかるという課題がありました。

これを延べ面積200㎡未満であれば、厳しい耐火対策を求めず、警報設備、スプリンクラー新設だけで済むようになります。費用は10分の1です。

また、現在、延べ面積100㎡以下であれば、建築確認が不要ですが、200㎡以下に対象を拡大すること。

戸建て住宅の場合、建築確認不要が3割から9割まで拡大します。

そこで、市としては、空き家対策に敏感になり、特別養護老人ホーム待機者対策・保育園待機児童対策に力を入れるべきだが、空き家利用の方針について、見解を伺いました。

保育園については、国の動向を見る、特養ホームについては、静養室、医務室、機能訓練室等を設けなくてはならず、困難との回答でした。

2点目は、民間施設入所補助についてです。

本年1月1日現在、特養ホーム待機者は、503名です。

サービス付き高齢者住宅入所者に対し、一定の補助を検討すべきだが、見解を伺いました。

補助は考えていないとの答弁。

有料老人ホームは一時金があるのがネックですが、サ高住は、一時金はなく、敷金のみというのがメリットです。

特養や有料老人ホームに入所できない要介護高齢者にはサ高住は魅力的な施設です。

サ高住入所希望の低所得者に柔軟に対応することを提起した。

特養の今期計画240床、来期計画290床整備をするので、待機者減少できるとの答弁。

特養の人手不足が発生している状況なので、後日伺うことにします。